

議第56号

令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）説明書

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係る寄附金の増加に対応するため、基金管理事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ11億7,550万9千円を追加し、予算総額を249億6,109万2千円とするものです。

以下、その大要について御説明申しあげます。

歳出予算については、

第2款総務費は、10月からのふるさと納税仲介サイトにおけるポイント付与禁止を受けた駆け込み的な寄附の増加等に対応するため、基金管理事業費10億円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、寒河江市総合福祉保健センターの隣地を購入し、駐車場として整備するため、総合福祉保健センター管理事業費2,026万4千円を追加するのが主なものです。

第4款衛生費は、高齢者等を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施するため、予防接種事業費2,074万8千円を追加するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、今年6月以降の高温・少雨による農作物への影響を緩和する農業用水確保対策等を支援するため、果樹園芸作物等生産振興対策事業費2,052万2千円を追加するのが主なものです。

第8款土木費は、山形県立河北病院と寒河江市立病院の統合による新病院の建設候補地が陵東中学校敷地に決定されたことを受け、今後の周辺道路整備を検討する上で必要となる測量等を行うため、道路橋りょう管理事業費715万円を追

加するのが主なものです。

第9款消防費は、地元等から要望を受けた防火水槽の撤去や修繕を行うため、消防施設整備事業費187万5千円を追加するものです。

第10款教育費は、地域おこし協力隊制度の活用により、芸術的な専門性を持つ地域おこし推進員を新たに配置するため、芸術文化振興事業費402万2千円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、
国庫支出金1,790万6千円、県支出金3,381万円、寄附金10億円、繰越金2,303万円、諸収入76万3千円、市債1億円を追加し、対応することとしました。

第2表地方債補正については、地域づくり推進事業債ほか9件の限度額を変更するものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のうえ御可決くださるようお願い申しあげます。